

漂流物となり得る設備等の固縛等の対策について

令和2年3月26日

再処理廃止措置技術開発センター

1. 漂流物となり得る設備等の固縛、移動、撤去

漂流物となり得る設備等に対し、R2年3月末までに実施した漂流物調査結果を踏まえ、固縛、移動、撤去等の処置の計画をR2年6月までに定め、これに従い計画的に対策を進めて行く。

また、当面の措置として、R3年3月までに容器の固縛、移動等の処置を実施する計画であり、ウラン貯蔵所に貯蔵中の三酸化ウラン粉末の貯蔵容器、低放射性固体廃棄物貯蔵場に貯蔵中の廃棄物容器に対し、固縛対策を実施し建家外への流出の防止を図る。これらの固縛対策に係る対応計画を以下に示す。

2. 三酸化ウラン粉末の貯蔵容器の固縛対策

三酸化ウラン粉末は、ウラン貯蔵所(1UO3)、第二ウラン貯蔵所(2UO3)、第三ウラン貯蔵所(3UO3)にステンレス容器に収納して貯蔵している。第三ウラン貯蔵所においては、貯蔵容器をピット内に収納し貯蔵しており、浸水により流出し難い構造となっている。ウラン貯蔵所、第二ウラン貯蔵所においては、貯蔵容器を平置き又は多段積みにより貯蔵していることから、固定金具等を設置し床面又は貯蔵架台に固縛する対策により、施設外への流出防止を図る(別添-1参照)。

ウラン貯蔵所: R2年6月終了予定

第二ウラン貯蔵所: R3年3月終了予定

3. 低放射性固体廃棄物の廃棄物容器の固縛対策

低放射性固体廃棄物は、廃棄物容器(ドラム缶又はコンテナ)に封入し、第一低放射性固体廃棄物貯蔵場(1LASWS)及び第二低放射性固体廃棄物貯蔵場(2LASWS)に貯蔵している。廃棄物容器は、平置き又は多段積みにより貯蔵していることから、廃棄物容器を互いに固縛する又はネットなどにより固縛する対策を行い施設外への流出防止を図る(別添-2参照)。

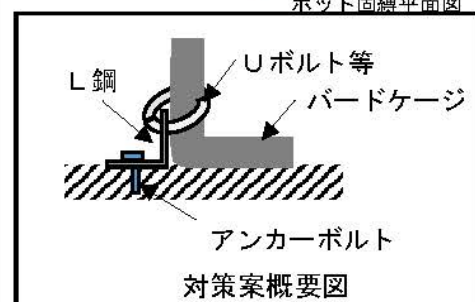
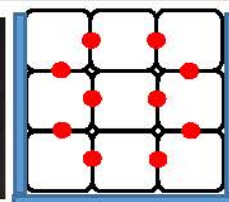
第一低放射性固体廃棄物貯蔵場: R3年3月終了予定

第二低放射性固体廃棄物貯蔵場: R3年3月終了予定

以上

別添-1

壁



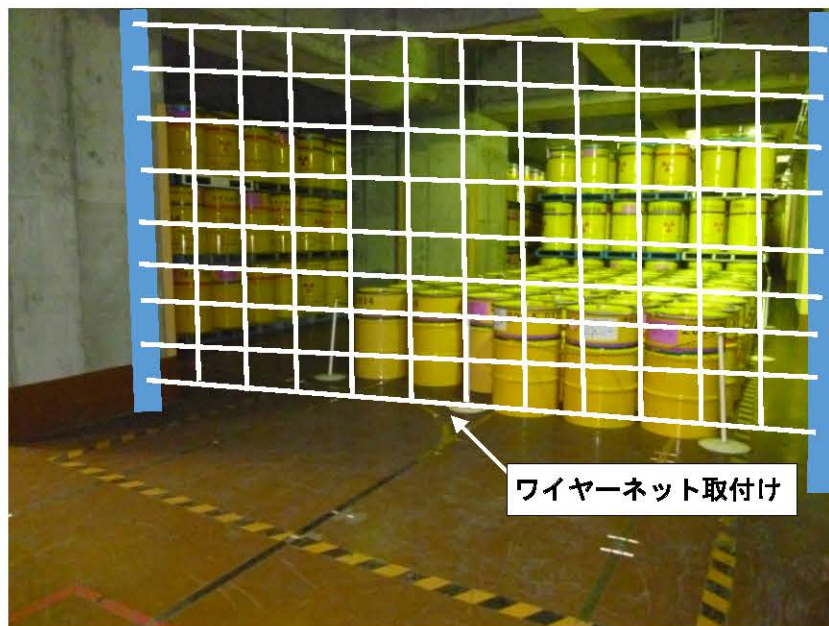
1U03 ポットの固縛対策案 (L鋼・Uボルトによる固定)



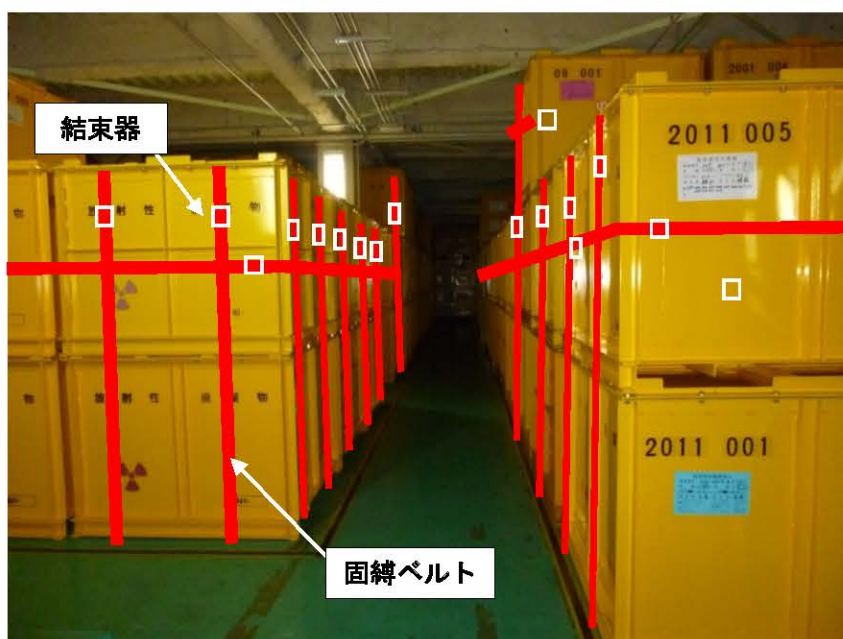
専用の4段積みラックに、L鋼を取り付ける対策を行う。
1U03と同様な対応を行う。

2U03 ポットの固縛対策案 (L鋼等による固定)

ウラン貯蔵所(1U03)及び第二ウラン貯蔵所(2U03)における三酸化ウラン粉末容器の流出防止対策案



1LASWS 1階の固縛処置案（ワイヤーネットによる固縛）



2LASWS 1階及び2階の固縛処置案（ベルトによる固縛）

1LASWS 及び 2LASWS における廃棄物容器の固縛処置案